

より多くの人を使いやすい「モノ・サービス・システム」へ...

アクセシブルデザインマガジン

第5号

2010(平成22)年1月

ACCESSIBLE DESIGN MAGAZINE

ISOの新しい分科委員会 2

巻頭



ADフォーラム

第1回 最新AD・福祉用具関連情報報告 5

第2回 障害者団体関連情報報告 6

特集



平成21年度福祉用具開発・普及促進会議の開催報告 7

高齢者・障害者の移動円滑化国際セミナー 9

改正高齢者住まい法 11

AD情報



広がるADの輪! 12

団体紹介



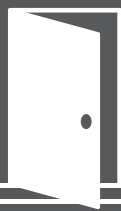
配慮あるモノ・サービス 15

トピックス



アクセシブルデザイン推進協議会

関係省庁をはじめとする各機関、学会、団体等の協力の下に設立され、アクセシブルデザインに関する活動の国内整備と推進を行っている。



ISOの新しい 分科委員会

山内 繁 早稲田大学人間科学学術院特任教授



1. 分科委員会設立の投票

2009年末の12月23日にISO中央事務局からの投票結果通知のメールを受け取った。日本から提案のISO第173専門委員会〔福祉用具〕以下TC173と表記。TCはTechnical Committeeの略称〕に新しい分科委員会〔Subcommittee、以下SCと表記〕を設置するための最終投票の結果である。かねてからアクセシブルデザインの国際標準化を積極的に推進するために、TC173にアクセシブルデザインのSCを設置することを提案してきたものの最終投票であった。投票結果をまとめると、SCの設立には賛成12、反対3、棄権5票、SCへの参加の可否については参加9、不参加3、棄権8票、このSCの幹事国への日本の任命には賛成12、反対0、棄権8票であった。

SCの設立の要件はTCのPメンバーの2/3の多数決と5カ国以上の参加の表明であり、上記結果はその要件を満たしているのではとTCの国際幹事（スウェーデン）から中央

事務局への手続きと、TMB（技術管理評議会）での承認を待つて発足することになる。SCは設置順に一連番号を付すことになっているのでISO/TC 173/SC 7「支援機器のアクセシブルデザイン」として発足することになる。第1回の会議は本年6月以降と見込まれるが、設立投票に寄せられたコメントも考慮してスコープを見直し、TCの国際幹事とも調整を行ってゆくことになる。

2. 国際的動向

ところで、アクセシブルデザインに近い概念として、アメリカではユニバーサルデザインが、ヨーロッパではデザインフォアオール、インクルーシブデザインが使われている。前世紀の終わりにはユニバーサルデザインですべてが解決できるとの主張がなされたが、特別な障害のニーズに対応するためにはユニバーサルデザインのアプローチによるよりもその障害のみに対応したアプローチの方がより有効でありコストも安い場合があることが

理解され、かつてのような「ユニバーサル」一辺倒は目立たなくなっているようである。

欧米の状況を見てみると、ガイド71のヨーロッパ版であるCENのガイド6を担当していたL氏に聞いたところであるが、「ヨーロッパでは建築物などのアクセシビリティは進んでいるが、生産物のアクセシビリティについては日本より遅れている。共用品にすることによるメリットを経営者が感じていない点大きい」とのことであった。しかし、最近はヨーロッパでもアクセシブルデザインへの気運が高まりつつあると思われ、昨年はCEN主催で“Accessibility for All”が開催されるに至っている。今後は欧米においてもこの分野の促進が図られるものと思われ、今回の我が国の提案は時宜を得たものであったと思われる。参加の意思表示をしなかった国からも財政事情で参加できないのは残念であるとの連絡も受け取っている。

3 . SC 幹事国としての責務

アクセシブルデザインに関するSCの幹事国を日本が引き受けたわけであるが、これでリーダーシップを取れるといった甘い考えを持つべきではない。何よりも、SCの国際幹

事と議長とは自国の見地を離れて行動することを求められているし、コンセンサスに基づいてプロジェクトを円滑に進行させることなどに責任を持つことになる。

アクセシブルデザインに関する具体的な国内規格の制定はおそらく我が国が数的には一番多いであろうが、日本の取り組みとは異なったアプローチをしている国もあるかもしれない。それらを効率よくくみ取って標準化を推進することが基本的な責務である。

4 . 今後の進め方について

SC7の活動に関しては日中韓三カ国の共同事業の枠組みにも入れられており、また、その他のアジア太平洋地域の国も興味を持っているとのことであるので、従来の欧米中心の運営からアジアに多少軸足をかけた運営もあり得るのではないかと。

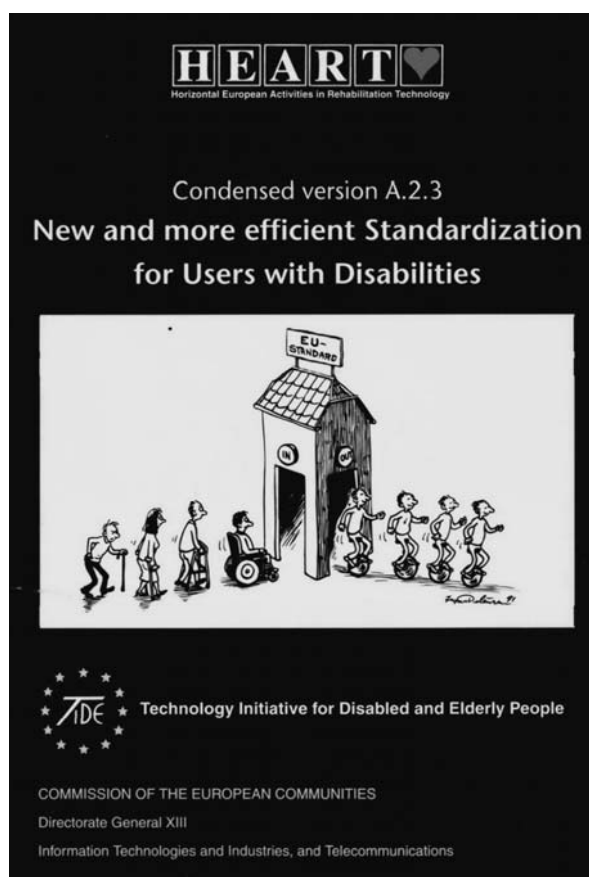
また、標準化における当事者参加については、ヨーロッパで90年代にHeartプロジェクトで取り上げられ、様々な提言がなされた¹⁾。この中には、障害者団体による標準化の重要性について認識が十分ではないので、EC (European Community)としてそのための啓発活動を行うようにとの勧告が含まれている。

現在、我が国ではほとんどの場合に障害者

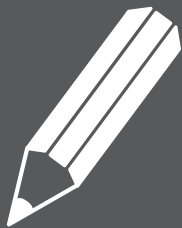
団体の代表が標準化の審議に参加するようになり始めており、国際標準化の重要性の理解も進んでいる。この SC においては関連ある国際障害者団体の参加あるいは連携を進めることも一つの課題となろう。ISO/TC159（人間工学専門委員会）内に一昨年発足した AGAD（Advisory Group for Accessible Design）の準備過程でこれら団体との連絡を

とる基盤はできているので、可能なところから始めるべきであろう。

今回の SC は福祉関連の ISO で我が国が主要な役割を果たす最初の事業であり、是非とも成功させる必要がある。また、これを足がかりとしてアクセシブルデザインをさらに推進することが求められよう。



文献：E. K. Hansen et al, “New and More Efficient Standardization for Users with Disabilities”, Commission of European Communities, Directorate General XIII, (1995)



平成 21 年度第 1 回 AD フォーラム

最新 AD・福祉用具 関連情報報告

開催日：平成 21 年 9 月 15 日 場所：財団法人共用品推進機構

第一回のフォーラムでは、高齢者・障害者への配慮を行っている業界団体を中心に情報交換を行った。各団体の「事業計画」や「取組事例」などのテーマで、約 40 名の参加者のもと開催された。

研究機関報告

独立行政法人産業技術総合研究所：「アクセシブル研究と国際標準化活動」

独立行政法人製品評価技術基盤機構：「生活用品安全共通試験方法（福祉用具）規格の開発」

アクセシブルデザイン推進協議会（ADC）

会員団体報告

財団法人家電製品協会：「ユニバーサルデザイン配慮家電製品配慮項目と配慮点など」

交通エコロジー・モビリティ財団：「案内用図記号（優先席・優先設備）の ISO 提案など」

財団法人テクノエイド協会：「上級福祉用具プランナー養成、福祉用具開発・普及促進会議開催など」

財団法人ベターリビング：「BL 部品（優良住宅部品）の認定、調査・研究など」

財団法人日本規格協会：「消費者関連標準化ニーズ把握、ISO/IEC ガイドの JIS 化の検討など」

財団法人日本規格協会 / INSTAC：「情報アクセシビリティ標準化活動、欧米の認証制度化検討への対応など」

日本福祉用具・生活支援用具協会：「福祉用具の市場規模、重大製品事故の公表、新 JIS マーク表示など」

社団法人日本包装技術協会：「包装産業の規模、高齢者・障害者配慮設計指針 - 包装・容器 JIS 規格など」

財団法人共用品推進機構：「障害者・高齢者不備さ調査、国際規格作成機関との連携など」

関係機関・団体報告

社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会：「情報アクセシビリティ高齢者・障害者配慮指針、アクセシビリティ配慮製品紹介シートなど」

社団法人日本サッシ協会：「窓とドア（サッシ）操作・開閉形式、窓とドアの標準装備化など」

一般社団法人日本自動販売機工業会：「自動販売機のバリアフリー対応、市場の評価、高齢者・障害者配慮 JIS 化など」

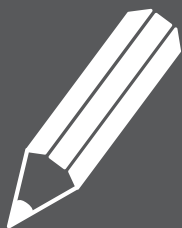
社団法人日本火災報知機工業会：「最適警報システム、海外事例、音と光の警報技術・設置基準の提案など」

社団法人日本ガス石油機器工業会：「ガス石油機器に関する高齢・障害者配慮への今後の課題など」

財団法人日本自動車研究所：「路線バスにおける車いすの固定方法の検討～車いすの利便性と安全性の両立を目指してなど」



平成 21 年 9 月 15 日 / 最新 AD・福祉用具関連情報報告



障害者団体関連情報報告

開催日：平成 21 年 11 月 19 日 場所：全国身体障害者総合福祉センター戸山サンライズ

第 2 回目のフォーラムでは、「日常生活製品に関する不便さ、工夫点」「公共機関（交通、施設、情報）等での不便さ、工夫点」「製品・サービス等に望むこと」などについて、7 団体の障害当事者の方々を講師としてお招きし、約 200 名の参加者のもと行われた。

発表団体（発表者）-----

- （社福）日本盲人会連合（情報部長 ^{すずき たかゆき} 鈴木孝幸氏）
 弱視者問題研究会（^{はが ゆうこ} 芳賀優子氏）
 （社福）全日本手をつなぐ育成会（神奈川県本人の会「希望」役員 ^{おぬま かずや} 小沼一弥氏）
 （財）全日本ろうあ連盟（事務局長 ^{ひさまつ みつじ} 久松三二氏）
 （社）日本リウマチ友の会（会長 ^{はせがわ みえこ} 長谷川三枝子氏）
 NPO 法人 DPI 日本会議（^{いまにし まさよし} 今西正義氏）
 （社）全国脊髄損傷者連合会（理事長 ^{つまや あきら} 妻屋明氏）

冒頭では各団体から、団体紹介、障害特有の不便さが発表された。「障害に対して正しく理解されていない」「外見だけでは障害のことが分かりづらい」などが共通意見として出された。

日常生活製品に関しては、「あらゆる表示が小さい、明度差が少なく見づらい」「漢字が多い、音声が高い」「自助具や福祉用具に関する相談場所が少ない」などの発言があった。

公共機関に関しては、「トイレや点字ブロックなど整備が進んでいる」との意見が多い中、「緊急時の避難場所、避難方法が分かりにくい」「人的なサービスが必要」との声も上がった。

今後の製品・サービスに望むことは、「IT化が進み、情報入手方法が増えた」としながらも「製品のニーズとシーズを結び付けるコーディネートの人材育成が必要」「開発の

段階からより広い範囲の人に利用されるような製品・サービスを提供してほしい」との要望が発表された。

今回のフォーラムでは、異なる障害の方が一堂に会したので、それぞれの不便さを理解して努力していくことが今後の社会には必須であることがわかり、有意義な会となった。



発表団体(発表者)の方々



平成21年度福祉用具開発・普及促進会議の開催報告

開催日：平成21年10月24日(土)・11月7日(土) 場所：ベルサール神保町
本村 光節 財団法人テクノエイド協会事務局長

本会議は、障害者や介護者に安全で使い勝手の良い福祉用具の開発を促進するため、福祉用具利用者を始め、研究者やメーカー等開発事業者が一堂に会し、最近の先端技術や開発の現状について討議するため、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部とテクノエイド協会の共催により開催したものである。

10月24日は、「障害者支援機器等における研究開発の現状について」のテーマにより、厚生労働省の平成21年度障害者自立支援機器等研究開発プロジェクトに採択された12課題のうち、発表希望のあった8課題が発表された。

音声コード読み取り作成に関するソフト及び携帯型機器の開発(株式会社日本テレソフト代表取締役 金子秀明)

携帯電話の両面にも装着可能な、軽量で薄い(薄さ約1mm)点字デバイスの開発(産業技術総合研究所セルエンジニアリング研究部門研究グループ長 安積欣志)

文字情報を暗号化したコードを音声化できる携帯電話の開発(株式会社シナノケンシ主幹技師 西澤達夫)

画像・GPS等のセンサ統合による日常利用可能な屋外視覚障害者歩行支援システムの開発(静岡県立大学国際関係学部教授 石川准)

生体揺らぎを低減する脳血液量計測技術を用いた意志伝達装置の開発(株式会社日立製作所基礎研究所主管研究員 牧敦)

BMI型生活環境制御装置の小型化と実証評価に関する開発研究(国立障害者リハビリテーションセンター研究所部長 中島八十一)

重度運動機能障害者の意思伝達を支援する認知型BMI技術の開発(産業技術総合研究所脳神経情報研究部門研究グループ長 長谷川良平)

スポーツ用義足の膝継手、板バネ等開発(株式会社今仙技術研究所代表取締役 長縄正裕)

視覚障害者の日常生活を支援するさまざまな機器が紹介された。また、重度の運動機能障害者の意思伝達を支援するブレインマシン・インターフェイス(BMI)技術については、脳血液量や脳波で生活環境を制御するシステム開発が実用化目前。スポーツ用義足の進化がトップアスリートの輩出に役立っているという説明があった。

発表の後、早稲田大学人間科学学術院特任教授山内繁座長のもと、厚生労働省自立支援振興室高木憲司福祉用具専門官、小野栄一福祉工学専門官、静岡県立大学教授石川准氏、ろう教育の明日を考える連絡協議会長谷川洋氏、DPI日本会議今西正義氏のパネリストにより研究討議が行われた。今西氏より、「障害者支援機器等の研究開発の現状について、障害当事者が開発プロセスに参画していないためニーズとシーズがマッチングしていない。評価ができる当事者育成が必要。」など

の問題提起を皮切りに、多様性のある支援機器のニーズ把握をどうすべきかなど意見交換がなされた。

11月7日は、「先端技術を活用した障害者支援機器の可能性を考える」をテーマに3課題について発表が行われた。

ロボット技術と未来社会（千葉工業大学未来ロボット技術研究センター所長 古田貴之）について、シーズよりニーズに目を向け介護支援ロボットの開発を目指している。部品をつなぐモジュール化によりロボットが作りやすい環境を作りたい。

人と共生するパートナーロボット（トヨタ自動車株式会社パートナーロボット部主査山下勝司）について、ロボット開発は工場アシストから人のアシストへと変わってきている。介助犬ロボットや介助用デリバリーロボットなど人と共生するロボットには優しさ、安全・安心が必要であると強調。

生活支援ロボット実用化プロジェクトの取り組み（経済産業省産業機械課課長補佐 是永基樹）について、ロボット技術は今後介護・福祉の生活分野への適用が期待されること。そのためには対人安全技術・基準

の確立が必要であり、モニタリングを重視する必要性を指摘。

発表の後、国立障害者リハビリテーションセンター所長諏訪基座長のもと、厚生労働省自立支援振興室高木憲司福祉用具専門官、小野栄一福祉工学専門官、日本障害者団体連合会常務理事森祐司氏、農協共済中伊豆リハビリテーションセンター施設長三田忠男氏、DPI日本会議今西正義氏のパネリストにより研究討議が行われた。

三田氏より、「福祉用具に関する情報が不足。適正価格によるサービス提供が望まれる。当事者の声を吸い上げ、専門職と開発者が共同開発するシステムの構築が必要。」との問題提起を受け、「福祉機器は適正な価格でなければ普及しない。未来の技術もレンタル化やモジュール化により安くできる。介護より自立支援の視点を優先すべき。」など意見交換が行われた。

今回は、障害当事者、開発事業者、行政・施設関係者が参加する初めての会議であったためか、定員50名の席がほぼ満席となり、出席者からも活発な意見があり、熱気あふれる会議となった。



10月24日「障害者支援機器等における研究開発の現状について」



11月7日「先端技術を活用した障害者支援機器の可能性を考える」



高齢者・障害者の移動円滑化国際セミナー 高年齢者・障害者のアクセシブルな交通の実現に向けて

吉川 博之

交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部企画調査課長

平成 21 年 12 月 4 日に「高齢者・障害者の移動円滑化国際セミナー～高齢者・障害者のアクセシブルな交通の実現に向けて～」(交通エコロジー・モビリティ財団主催・国土交通省後援)を開催し、約 150 名の方々が参加した。

セミナーでは、バリアフリーの推進に関連する法整備により施設のバリアフリー化が進展する今日、公共交通機関利用者の意見等を政策に反映させる取り組みを行っているカナダ、イギリス、ベルギーから招いた講師による講演とディスカッションが行われた。

講演は、

1. カナダ交通行政庁紛争解決部事務総長のジョアン・マクドナルド氏による「交通バリアフリー・プログラム」
2. 英国障害者交通諮問委員会 (DPTAC) 委員長のダイ・パウエル氏による「移動を望む障害者のニーズについて英国政府に助言する委員会が何故必要か？」
3. 欧州高齢者プラットフォーム (AGE) の内藤楠登 (くすと) 氏による「高齢者とモビリティ：欧州 NGO の役割と課題」

と題し、各国における高齢者・障害者の諮問組織、国際的な連携、取り組み等の実態に関する内容で行われた。

交通バリアフリー・プログラム

カナダ交通行政庁 (CTA) は独立し

た準司法的裁決機関であり、カナダ運輸法に基づき不当なバリアの除去や紛争の解決を含む広範囲な事項を決定し、連邦管理下の陸海空交通システムのアクセシビリティの改善を実施している。同庁がもつ障害者のモビリティに関する不当なバリアを除去する権限の範囲は交通事業に関わるサービスや標識・設備、訓練、輸送条件、運賃・料金、情報伝達に及んでいる。

不当なバリアの除去に対する取り組みの中には、交通バリアフリーに関する苦情の解決もあり、関係当事者が同意する場合、仲裁者を通じて略式の苦情処理を行う。略式の紛争解決が用いられない場合、正式な裁定プロセスに従い、同庁メンバーによって苦情が審理され、より複雑なケースでは同庁が専門家立ち会いのもとで口頭審理を開く場合もある。

こうした紛争解決策に加え、同庁ではカナダの交通システムに関するアクセシビリティの権利及び義務に関して、利用者と運輸業界に周知することを目的とした広範な支援および教育活動も行われている。

移動を望む障害者のニーズについて英国政府に助言する DPTAC が何故必要か

障害者は健常者に比べ外出や移動の頻度が総じて低い。外出・移動の頻度が低い原因には、各人の移動能力に関することだけではなく、例えばバスの

高い床等の物理面でのバリア、情報へのアクセスに関するバリア、接遇態度や介助技量に関する人的対応面でのバリアなど、社会の中に存在するバリアもある。また新たに出現する様々なテクノロジーに関しても、障害者に利点をもたらす反面、不適切な設計によりバリアと化すこともある。

こうしたバリアにより、人が移動しない、或いは移動できなければ、社会で当然とされているサービス、雇用、余暇活動を享受することが困難となり、社会問題、差別問題のみならず経済問題にもなる。

英国障害者交通諮問委員会（DPTAC）は、こうしたバリアや問題点をいかに除去し、新たなバリアがどのように生じるかを英国政府に助言し確実に認識させる重要な役割をもち、英国議会で報告を行う義務をもつ法律で定められた諮問機関である。その設立には、障害者にバリアをもたらしているのは社会であり、バリアは社会として除去しなければならないという考えが根幹にあった。

高齢者とモビリティ：欧州 NGO の役割と課題

欧州高齢者プラットフォーム（AGE）は、人口の高齢化という背景の中で高齢者に対する負のイメージを払拭することと差別・包摂・貧困・環境等の課題解決に向けた取り組みを発掘し



平成 21 年 12 月 4 日 / 新宿サンスカイルーム / 高齢者・障害者の移動円滑化国際セミナー

醸成することを目的に、2001 年に EU レベルの NGO として創設された。

前掲の課題解決に向けた AGE の活動は、欧州の高齢者組織間の連携強化に加え、EU 機関との協力による施策モニターや政策参画を行っている。前者は、欧州高齢者 NGE プラットホームおよび欧州反貧困ネットワーク（EAPN）のメンバーとして、欧州障害者フォーラム（EDF）、欧州反人種差別ネットワーク（ENAR）等の EU が支援する社会的ネットワークとの連携強化を図っている。また後者は、EU が策定する政策のモニター評価に関する AGE メンバーの意見収集や情報発信、高齢者のモビリティに関する EU プロジェクトへ参画という大きな役割を担っている。

講演に続き、コーディネーターの首都大学東京秋山哲男教授によるセミナー全体の解説と講師 3 名に DPI 日本会議三澤了議長も加わったディスカッションが行われた。会場からも高齢者や障害者に利便性の高い公共交通機関を整備していくための税負担に係る国民意識の実状や差異、公共交通機関利用時の問題点に対する提議や解決に向けた取り組み等に関する質問や意見が出され、熱心な討議が行われた。

今後も当財団では国際的なバリアフリーに関する情報収集や関係機関との交流を推進し、国際セミナーを通じて情報発信に努める所存である。



ディスカッション風景



改正高齢者住まい法

岡崎 敦夫 国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室長

高齢者人口の増加に伴い、生活のために介護などの一定のサービスを必要とする高齢者が増加する中で、特に単身の高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加が見込まれている。これらの高齢者が安心して暮らせる社会を実現するためには、高齢者の心身の状況に応じた住まいを確保できるようにすることが重要である。

これに応え、住宅の分野においても、これまで進めていた住宅のセーフティネットの構築やバリアフリー化の推進等の取り組みに加え、高齢者が必要な保健医療サービス・福祉サービス等を適切に利用できることが求められており、高齢者が居宅で生活しながら日常生活に必要な保健医療サービス・福祉サービス等を利用できる支援体制（高齢者居宅生活支援体制）の整った賃貸住宅等の供給を推進していくことができるよう、2009年5月20日、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号。高齢者住まい法。）の一部が改正された。

今回の改正では、国土交通大臣が高齢者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な事項等を定めていた基本方針を、国土交通大臣及び厚生労働大臣が共同で定めることとするとともに、賃貸住宅だけでなく老人ホームの供給、高齢者居宅生活支援体制の確保に関する事項等についてもあわせて定めることとなった。

また、都道府県は、両大臣が共同で定めた基本方針に基づき、住宅部局と福祉部局が共同で住宅政策と福祉政策が連携した高齢者の

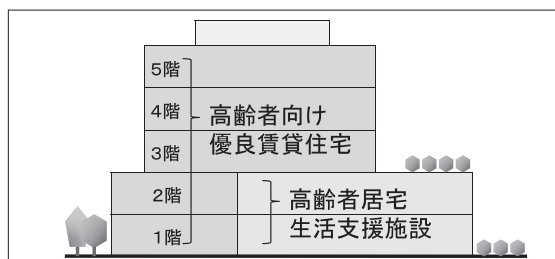
居住の安定の確保のための計画（高齢者居住安定確保計画）を策定し、高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の目標等について定めることができることになった。

デイサービスセンター等の高齢者居宅生活支援施設が合築・併設された高齢者向け優良賃貸住宅（生活支援一体型高齢者向け優良賃貸住宅）については、法律・予算・税制面での特例措置を講じることで、供給を促進することとした。

また、高齢者の入居を拒まないことだけを要件としている高齢者円滑入居賃貸住宅（高円賃）の登録制度については、新たに規模等に関する登録基準が設けられたほか、登録事項が一部変更された。

改正法は、高円賃の登録に関する改正箇所が2010年5月19日に施行されるが、その他の改正箇所は既に施行されており、改正法に対応した高円賃の登録申請についても既に行うことができる。

今後これらの施策の着実な施行を進めるとともに、高齢者が誇りを持って生活できる住宅の整備へ向けさらなる施策の検討を進め、高齢者の居住の安定確保を推進していくこととしている。



図：支援施設一体型高齢者向け優良賃貸住宅のイメージ



アクセシブルデザイン推進協議会 幹事団体紹介

広がるアクセシブルデザインの輪！

社団法人 日本包装技術協会

「暮らしの包装商品展」

（社）日本包装技術協会主催の展示会は、包装関係者の国際交流を対象にした専門展「東京国際包装展（東京パック）」と生活者を対象にした「暮らしの包装商品展」があり、2年に1回、交互に開催している。2009年は5回目を迎えて「暮らしの包装商品展 2009」が、“みんなで考える暮らしに優しい包装”をテーマに、9月30日～10月2日の3日間、浜松町・東京都立産業貿易館で開催された。名称の通り、身の回りの日常生活に密着した包装商品群を一堂に展示し、一

般生活者に公開展示したものである。

（社）日本包装技術協会は早くから、高齢者・障害者配慮に対応した活動を展開し、JIS規格の作成を始め海外にも啓発活動を行ってきた。

しかし、一般にその立場になるか、または必要に迫られるか、ではないと気がつかなかったり、見逃して理解されない。特に包装は、日常何気なく目にしたり、手に取ったりしているが、何の疑問もためらいもなく、消費生活者はあたりまえのごとく利便性を享受している。何故こういう形なのか、あるいはマークや印が

財団法人 共用品推進機構（ADFJ）

1. 設立の目的と経緯

ADFJは、障害者、高齢者等日常生活に不便さのある者に対しても利用しやすいよう配慮された共用品・共用サービス（アクセシブルデザイン《以下「AD」という。》）の開発を推進するとともに、その成果の普及啓発を図ることにより、より多くの人達に対する製品及びサービスの利便性を向上させることを目的とし設立した。

2. 事業内容

ADFJは主に次の事業を行っている。

ADに関する調査及び研究、標準化の推進、普及・啓発、人材育成、情報の収集と提供、国内外関係機関との交流と協力 - の主要事業分野ごとに活動を展開している。

3. 今後の取り組み

ADFJの事業内容の中で、特にADCに関連する事業として、「国内外における標準化の推進と関連機関との連携強化」があるが、その中でISO / TC173（障害のある人が使用する機器）に、ADを取り扱う新SCの設立を提案すると

付いていても意外に気がつかない。何らかの方法で言わないとまったく気がつかない。ここに、展示会の意義がある。不特定多数の来場者が、展示物を見て説明を聞いて、触ってはじめて納得し理解する。「暮らしの包装商品展」は、包装全体の役割と重要性について、興味と関心を喚起し、理解・認識を深めることを目的として開催され、さらに最大の特徴として、消費者も出展者として参加していることである。消費者側からは、包装に対する考え方やグッドパッケージング推奨活動を紹介され、他の展示会では見られないメーカーと消費者という構成の展示会で、環境やユニ

バーサルデザイン（アクセシブル・デザイン）対応のパッケージについて展示し、主婦や学生を中心に好評を博していた。



暮らしの包装商品展 2009 風景

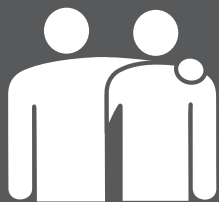
共に、新規提案と新 WG の設置を提案する。また ISO / TC159 / SC4 / WG10 の及び、TC159 内に発足した AD 諮問グループの事務局作業を継続して努め、国際普及・推進を行なう。

さらに国際障害者連盟（IDA）加盟の障害者団体と連携をとり、障害者のニーズを確認し、国内外で今後作られる規格に反映されるための基盤固めを行なう。

また一般に AD に関する最新情報を提供するため、ADFJ のウェブサイトでは、随時情報の更新を行っている。



<http://www.kyoyohin-news.org/>



社団法人日本リウマチ友の会は、リウマチに関する正しい知識を広め、リウマチ対策の確立と推進を図り、リウマチ性疾患を有する者の福祉の向上に努める。全国 47 支部、会員数約 2 万人。

障害者・高齢者団体紹介

広がるアクセシブルデザインの輪！

社団法人日本リウマチ友の会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-7-7 新内神田ビル 3F
 TEL: 03-3258-6565 FAX: 03-3258-6668 <http://www.nrat.or.jp>

関節リウマチ（以下リウマチ）は、発病原因が不明、治療法も確立していない難病で、病気の進行とともに関節破壊により機能障害が進み、自立と社会参加ができにくくなる。この中で日常生活動作を維持していく上で、自助具・福祉用具、住宅改修などが大きな役割を果たしてい

る。当会が5年ごとに実施している患者の実態調査をまとめた「リウマチ白書」では、自助具などを上手に活用している会員が多い。

リウマチ治療は近年、関節破壊を抑える新たな薬により治療の目標が「寛解」を目指せるようになってきた。



図1：「自分に合った自助具を使用」



図3：「住宅の改修は約半数が改修している」

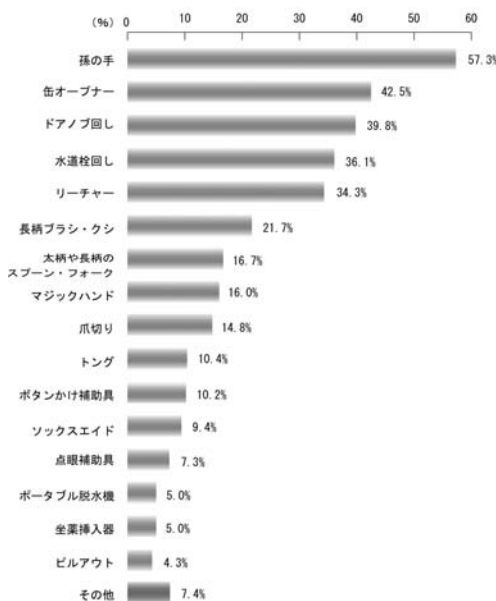


図2：「自助具の種類」

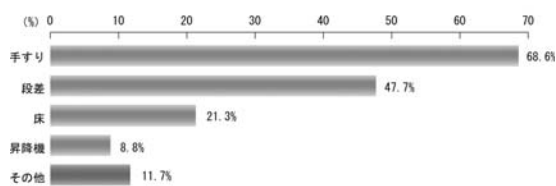
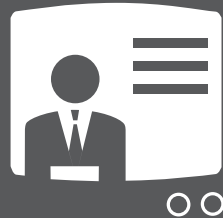


図4：「歩行の困難さを補うために何を改修したか」

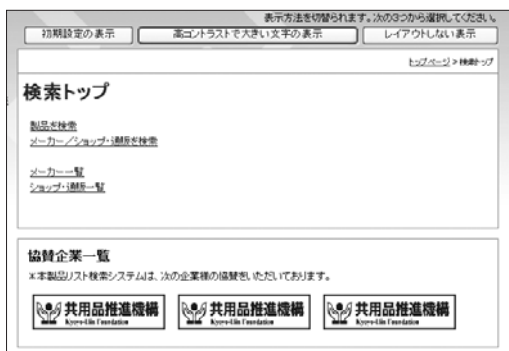
『2005年リウマチ白書』より



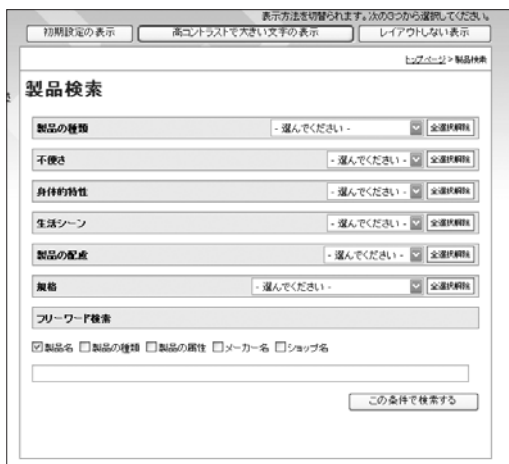
配慮あるモノ／サービス

共用品・共用サービス（アクセシブルデザイン）データベースと情報提供

森川 美和 財団法人共用品推進機構



20年度まで行ってきた共用品のデータベースの試行を元に、障害のある消費者を含む多くの消費者が、的確な共用品を選択できるように、データベースの運用と掲載する共用品情報の充実を図っている。



今後このDBでは、メーカーや販売店（通信販売等含む）の情報も掲載し、ウェブサイトを利用する方々がより使いやすくなるように随時見直しを行う。



DB ウェブサイトトップページ（右上）
データベース検索登録より
<http://kyoyohin.org/>

共用品検索トップ
http://kyoyohin.org/20_search/

共用品登録トップ
http://kyoyohin.org/21_regist/

お問い合わせ

財団法人共用品推進機構 (ADFJ)

〒101-0064
東京都千代田区猿樂町 2-5-4 OGAビル2F
TEL: 03-5280-0020 FAX: 03-5280-2373
e-mail: jimukyoku@kyoyohin.org



配慮あるモノ／サービス

JISハンドブック2009年版 38 高齢者・障害者等 アクセシブルデザイン] A5判 / 1,512ページ
定価 / 8,610円(税込)



JISハンドブックは、日本工業規格を分野ごとにまとめたものです。本書は、アクセシブルデザイン及び福祉機器に関するJISを網羅し、「高齢者・障害者配慮設計指針、用語、義足、義手、装具、感覚障害機器、排泄関連用具、ベッド、車いす及びつえ、移動機器、リスクマネジメント」等の項目ごとに79規格を収録しています。

お問い合わせ

財団法人 日本規格協会

〒107-8440 東京都港区赤坂4-1-24
TEL:03-3583-8002 FAX:03-3583-0462
URL:<http://www.jisa.or.jp/>

ACCESSIBLE DESIGN MAGAZINE

アクセシブルデザインマガジン
第5号 2010(平成22)年1月発行

©Accessible Design
Council, 2010

発行: アクセシブルデザイン推進協議会(ADC)
編集: アクセシブルデザインマガジン編集委員会
(財団法人 共用品推進機構内)
事務局: 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話 03-5280-0020 FAX:03-5280-2373
デザイン・印刷: 株式会社ブライト

本紙の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳・音訳・拡大複写をすることを承認いたします。また、視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。その場合はアクセシブルデザイン推進協議会事務局までご連絡ください。上記以外での目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。